

2026.3.26 3月定例会 一般会計予算討論

議案第4号 令和8年度小平市一般会計予算について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論をいたします。

2026年度は、民生費や都市計画事業等の投資的経費等の増加による歳出の増大に対して歳入の伸びが追い付かず、物価高騰や人件費の上昇もあり極めて厳しい財政状況です。そのような中、本予算案には、産後支援の拡充を含む子育て施策の積極的な推進、小中学校全校に言語聴覚士を派遣することや不登校支援等の教育施策、多文化共生推進、障がい児者や高齢者施策、エネルギー施策の充実など、生活者ネットワークが提案してきた内容を含む市民生活の安定とニーズ等にも対応していることを評価し賛成するものです。

しかしながら、懸念される点もあり、賛成するにあたり課題の指摘と要望を以下申し述べます。

1. シティプロモーション課の新設について

新たに課を新設するにもかかわらず、何をしたいのか、目的は何なのか、これまでと何が変わるのかが見えてきませんでした。観光まちづくり協会、産業振興課、秘書広報課の連携には期待するところですが、予算審査をする段階で具体的な施策や新たな取組が示されなかったことには懸念を覚えます。

審査の中では、小平に住んで良かった。子育て世代に子育てしやすい。と思ってもらいながら小平市に愛着を持ってもらうことが必要で、結果的に持続可能で魅力的なまちづくりにつながるのとの見解が述べられていました。このことは市民と協働してのまちづくりのためにシティプロモーションが必要とも聞こえます。他市にも例がありますが、市民協働・男女参画推進課、地域コミュニティ担当、公民館などとも連携が必要です。

今一度、なぜシティプロモーション課を設置するのかを市内で共有し、新たな視点をもって議論していくことを強く要望します。

2. 集会施設等の利用について

公共施設の利用時間については、夜間の稼働率に合わせるなど実情に応じて見直していくことは、一定程度理解しています。しかしながら、利用者負担については、物価高騰が今後も続いていくことも鑑み、市民活動への影響を考えると有料化の検討は再凍結するべきです。小平市の特徴ともいえる活発な市民活動が途絶えることがないように引き続き慎重に検討を進めることを強く要望します。

3. 職場環境の充実として

組織改革による業務負担増、中途退職の増加、メンタル不調による離職や休職などの課題解決に向けて、人事評価や管理事務をシステム化することや外部相談窓口の設置を進めるなどの取組について一定の進捗について評価いたします。

また、2025年度に起きたヒューマンエラーによる誤支給問題や職員のモラルに反する事案等、再発防止策を徹底することや職員のマインド形成に寄与する取組をすすめていくことが必要です。正當に評価され、自分のスキルを活かしていくことは、働きがいのある職場への第1歩と考えます。早急に職場環境を整えていくことを求めます。

また、ハラスメントに関する外部相談窓口の設置では、一次相談を受けても、最終的なハラスメント認定や処分は市内部の委員会が行うため、客観性を担保することが必要です。あらゆる角度から働きやすい環境づくりのためにも制度が利用しやすいように整備をすすめてください。

4. 複合施設として今年度オープンする小川パレットの指定管理について

指定管理者が管理運営を担っていくこととなりますが、今後、市民活動支援センターが続けてきた市民のつながりと活動をどのように継承していくかが問われます。この複合化は、初めての取組となることから市民の意見をていねいに聴き、親しまれる施設づくりを市民とともに進めていくべきです。また、代表質問でも申しましたが、国が示している男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインでは、市が示している以上の機能が求められています。管理運営を委託することにはなりますが、男女共同参画センターがその機能を発揮し実効性のある場となるよう、市には、果たすべき責任と役割があることから積極的に運営に関わっていくことを強く要望いたします。

5. 参加と協働について

「参加と協働」は本市の市政運営の柱ですが、「いきいき協働事業」において市民団体からの応募がゼロであった事実は深刻に受け止めるべきです。行政からの提示型だけではなく、市民の自由な発想を活かせる市民提案型の枠組みを再構築する必要があります。まずは、どうして市民の応募がなかったのか、これまで行われてきた事業に参加した団体と共に課題抽出することが必要です。市の課題を最も近くで感じているのは市民です。参加と協働が後退することがないように、積極的に市民意見を取り入れていく姿勢と職員がまちに出て市の課題を抽出していくことなど更なる推進に努めていくことを求めます。

6. 仮称こども条例について

条例制定のスケジュールが施行までおおむね1年という時間での策定は、十分とは思えません。また、こども・若者みらいプランのパブリックコメントでも子どもの声をきいて作って欲しいという意見も多かったことから、権利とは何かを子どもが理解できる言葉で説明すること、その中で子どもがどういったことを求めていけるのか、それに対して大人がやらなくてはいけないことを子どもたちが理解できるようにフィードバックして、それに対する意見を子どもに求める等のやり取りをすることは、策定するにあたり大変重要な工程です。そして18歳未満の約半数が小中学生で、不登校やいじめの課題だけでなく、子どもの自主性や学びの保障のためにも教育委員会は、市長部局と対等な立場で策定に関わるべきです。

また、虐待や自殺の増加、ヤングケアラーなど子どもを取り巻く課題は複雑化しており、子どもとともに解決策を考えていくオンブズパーソンの設置は必須で、条例には、具体的な救済機関を

明記することを強く要望します。さらに、小平市のこども条例が形だけのものにならないよう、専門家のアドバイスを受けながら策定することも重ねて要望します。

7. 安心できる支援につなぐために

ケアプランデータ連携システムの活用促進事業については、大変重要な取組と考えます。しかし実際に導入した事業所から業務の軽減につながっているとの声をきく一方で、導入には、多くの時間と労力がかかったとも聞いています。現在導入していない事業所は、システム等が得意でないことから躊躇していることが考えられますので、途中で導入をあきらめることがないような対応が必要です。事務作業に費やす時間は、職員の大きな負担になっています。この時間の削減は、職場環境の改善につながり、ひいてはサービス向上につながると考えますので、丁寧な伴走支援をお願いいたします。

また、医療的ケア児等コーディネーターの導入は、障害のあるこどもの保護者や保育の現場でも要望があることから、評価いたします。一方で、審査の中では、まだこういった形で保育現場や学校、放課後デイ等をつないでいくか構築ができていないという答弁でした。保護者のニーズ、関係機関との連携はもちろん保育園や幼稚園、学校等ともこういったことが必要なかを聞き取り、現場での日常の課題だけでなく行事や校外活動への参加等についても、コーディネーターと市や教育委員会とともに、子どもの気持ちを一番に考えて実効性のあるものにしていくことを強く要望します。

以上申し述べ、議案第4号令和8年度一般会計予算について、生活者ネットワークの賛成の討論といたします。